

令和 6年 6月 20日

広域振興局長

提出者

住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字石橋前4番地3  
 氏名 岩手県南運輸株式会社 代表取締役 志田宏美

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	岩手県南運輸株式会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県大船渡市赤崎町字石橋前4番地3	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kL	* 施設番号	
自動車の使用台数	92 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kL
		kL
		kL

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別途（別途）一覧を作成の上、添付してください。(A 4)



別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（5年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	9 (2)	5,792 ℥	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	13,265 kg-CO <sub>2</sub>	24
軽油	83 ( )	1,141,861 ℥	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	2,991,066 kg-CO <sub>2</sub>	-15.17
LPG	0 ( )	1 kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	2 kg-CO <sub>2</sub>	-14.29
電気		kWh	0.477 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	92 (2)			3,004,332 kg-CO <sub>2</sub>	

備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況（進捗状況）】

二酸化炭素排出量2%削減の目標は達成できた。軽油の減少は、車両稼働率の著しい減少によるものと考えられる。

【具体的な取組状況】

- ・令和5年度、LPGを使用する車両を廃車。
- ・毎月行っている安全衛生委員会で、燃費情報を共有。昨年に引き続き燃費情報を休憩室に掲示するほか、個人個人が担当車両についての情報を得られるよう車両毎の燃費集計を行い、従業員の意識向上に努めている。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・出張の増加により、ガソリン使用量が大きく増加してしまっているため、可能な限り公共交通機関を利用するようにしている。